

.....
○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を2時ちょうどといたします。

午後1時44分休憩

.....
午後1時57分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまです。会派つしま、12番議員の波田政和でございます。

私も議会は任期4年の折り返し2年の時期に入り、多くの市民の皆様方から議会に対し、期待と評価のお声を多く寄せられるようになりました。

そこで、執行権と議決権の違いはあるものの、市民の負託に答えを求め、スピードと結果で市民皆様が政治に期待するところに応えるべきだと思っております。

市長また執行部の皆様におかれましては、連日の御答弁でお疲れとは存じますが、最後までよろしく願いいたします。

今回の通告は、2項目についてお願いしているわけですが、2点目の厳原暫定本庁舎耐震診断結果報告について、本年3月議会において結果報告を求め、何らかの形で市民の皆様へ報告をしていただきたいとお願いしておりましたが、本日までなかったように思われますので、今回、この時間を使いまして、市民の皆様へ市長の生の声で報告をお願いしたいと思っておりますので、自席でも登壇でもいいですので、報告を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。市長、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員ですね、おっしゃられるように、去る3月定例会の一般質問の中で本庁の耐震化の調査状況と今後の方向性につきまして、報告、そしてまた答弁もさせていただきましたが、十分な答弁ができておりませんでした。

そこで、本定例会の行政報告におきまして、その結果を含め報告するように準備は進めていたところではございますけれども、波田議員からこのたびの通告を受けていたということで、今回行政報告のほうでは割愛をさせていただきましたので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。（発言する者あり）

○議員（12番 波田 政和君） 報告やってください。

○議長（小川 廣康君） じゃ、その分だけで。

○市長（比田勝尚喜君） 現在の厳原庁舎は、新耐震基準の指標を下回っておりました。耐震補強が必要であるとの調査結果でありまして、同庁舎は防災拠点としての位置づけからもその指標も高く、耐震補強に係る工事費も相当にかさむことが見込まれるところでございます。

早速内部検討会議を招集いたしまして、厳原庁舎の耐震化、あるいは建てかえに関する問題点や課題の整理を行ったところでございます。整備費用を抑制するためには、さまざまな課題の分析が必要であり、調査・設計を委託することも必要であるとの意見を集約したところであります。

そういう中、今後の議会の意見も聞きながら、市民参画の検討会などの設置の必要性につきましても早急に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

では、通告しておりました項目の質問に入りたいと思います。

1点目の「定住人口対策について」ですが、現在、本市で定住され生活を営んでいます市民の皆様が、本土と比べても生活水準や物資等のコストが変わりなく、また次の世代を担う若者たちがUターン・Iターンを希望し、離島の特色を生かした新ビジネス展開ができやすくなることにより、定住人口の減少を抑制し、新たな人口増加を強く望むものでありますが、本市では、有人国境離島法の施行後、定住人口の促進についてさまざまな取り組みが進められていると思いますが、その中でどのような問題点があり、また今後どのような政策をお考えなのか。

私は、国境離島法は、対馬に今住んである人たちが一番に恩恵を受けるべきであると思っておりますので、市長の見解をお尋ねします。

次に、2点目の「仮厳原本庁舎の耐震診断について」は、ただいま市長から前向きな答えがもらえたように思いますので、時間がありましたら後ほど、今まで市長が答弁なされたおさらいをしながら進めたいと思いますので、再度よろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の1点目の質問について、お答えをいたします。

定住人口対策についてでございますけども、雇用対策や住居対策、結婚、子育て、教育対策、医療対策など、さまざまな分野があり、定住、移住、維持に向けて各種施策を実施しているところであります。中でも、生活の根幹となります、雇用、住居対策が重要であると考えております。

その中で雇用につきましては、民間事業者、ハローワーク、対馬振興局などとの連携のもと、就職相談会の実施などによりまして、市民に向けた雇用の場確保に向けて取り組んでいるところでございます。

また、住居対策につきましては、市内不動産事業者と連携した住宅情報の提供や、定住支援住

宅の設置などに向けて取り組んでいるところではありますが、地域におきましては住居確保が困難な地域もございますので、空き家バンクの拡大や定住支援住宅の整備に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

せっかく市長が答弁していただきましたけども、今回は空き家バンクの話はしません。

「定住人口対策について」、別の角度からお話をさせていただきます。

まず、Uターン・Iターンの関連についてですが、昨今、地方における共通かつ最大のテーマは「人口流出問題」であることは異論のないところであります。

また、少子化により国の総人口が減少する中、「創造的過疎」を掲げ、サテライトオフィスを起爆剤に多様な人材を全国から集め、地域の活性化に取り組んでいます徳島県とか、またサテライトオフィス事業をスタートさせた山口県防府市とか、また福岡のベッドタウンとして「都市近接」の自然派プチ移住に取り込んでいる福岡県糸島市など、またまた離島Iターンで保育園や公営住宅に待機が出るほど、若者の移住に成功している島根県海士町などの例は全国にたくさんあると思いますが、全国的に地方で移住事業に成功している自治体は、「人口の自然減は受け入れるが、自然減少分を若年層の移住やUターンやIターンで均衡を図る」など、私が捉えるモデルであるかなと思いましたので紹介させていただきました。

先ほど冒頭でもお話ししましたが、本市の場合は有人国境離島法の施行によりさまざまな施策があり、特定有人国境離島に係る地域社会の維持のための本市における具体的な取り組みとして、1つ目に、国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化、2つ目に、生活または事業活動に必要な物資の負担の軽減、3つ目に、雇用機会の拡充、4つ目に、安定的な漁業経営確保等、5つ目に、その他地域社会の維持に関して必要な事項を5つの大きな取り組みとなされてあると思いますが、その中で今回は、2番目の生活または事業活動に必要な物資の負担の軽減について、少し掘り下げて質問したいと思っております。

この取り組みの趣旨についてですが、現状と課題として生活または事業活動に必要な物資の輸送コストについて、特に本市と本土からの遠隔性に起因する不利条件としての格差を是正する措置として、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因となっていることから、午前中にも話がありましたけども、地域社会維持交付金とか離島活性化交付金を活用し、農水産品、戦略産品などの生産または移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援することになっておりますよね。

その中で、本市において、私は、IターンやUターンを増やすためには、現在、本市に定住さ

れている市民の皆様が、住みやすい場所・働きやすい場所と感じていただくことが最優先であり、そのように感じた市民一人一人が、自分の子どもや孫または親戚などへIターンやUターンの移住を促してくれるのではないかなあと、このように思っております。

有人国境離島法の施行で、市民が利用する航路運賃とか航空運賃の低廉化が実現したものの、物流輸送経費の低廉化、すなわち「生活物資や物の輸送」については、原材料等の移入に係る輸送に限定され、一般市民への支援が不足しているのではないのでしょうか。

例えば、一番に直結しております日用雑貨品、俗にいうスーパーなどで販売されている食品、市内で事業されています方々の仕入れ・販売に関する輸送コストなど。

市長も過去にこのような、市民が頻繁に利用する物への物流輸送コストの支援なども検討したいとお話しをされていたと記憶をしておりますが、現在、国境離島法では、航路運賃の低廉化の対象は1社のみとなっているのではないのでしょうか。しかし、本市と本土を結ぶ航路として、船舶会社が2社ほど営業をされておりますね。この2社については、旅客船ではないものの営業開始から現在に至るまで、物流輸送に関し豊富な経験と実績もあり、市民にとって本市と本土を結ぶ物流輸送には欠かせない存在であると、私はこのように考えます。

今後、この物流に対して、さらなる支援策を講じてはいただけないかお願いするとともに、利用する人、すなわち市民一人一人が個々の事情や目的または考え方で自由に船舶会社を選択できる仕組みづくりを構築できないか。

また、現在の法令では、運航する1企業への補助金を交付する仕組みとなっておりますが、この補助を市民一人一人を対象にした制度には変えられないものなのか。

本市で事業を営む人は、人の移動だけではなく、「物の輸送にかかるコスト」も大きな問題ではないのでしょうか。

このことから、先ほどもお話ししましたが、IターンやUターン者また若者が本市に移住し事業を始めやすくするためにも、この物流コストへの支援策が必須の課題だと私は考えますが、市長の見解をお尋ねします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まずですね、もう議員のほうは、この有人国境離島法によります輸送コストの軽減策やら、島民が、約6割近くとなったこの輸送コストにつきましては、評価をされてあるものというふうに思っております。

そういう中で今、対馬にもUターン・Iターンが年々増えてきているところでございます。平成の19年におきましては、Uターン・Iターン者が91名でございましたが、30年度はこれが115名まで増えているところでございます。

また、その影響もありまして、この対馬の人口減につきましても、自然減のほうは横ばいではありますけども、社会減につきましては平成28年が416名であったものが、平成29年には210人となり、昨年平成30年度は154人まで減ってきているところでございます。その効果は約260人程度になっているものというふうに思っております。

これも有人国境離島法の影響による効果が十分に出されたものというふうに、私自身感謝をしているところでございます。

そういう中で、先ほど議員のほうから、さらに生活物資関係についても同じような輸送コスト等の助成による単価の、値下げと申しますか、支援ができないものかというようなお話がございました。

このことにつきましても、やはりこの国境の島に住む一人として、私自身も、お店等で買う品物につきましては、都市部の方たちと同じような値段で買いたいという希望もありますし、恐らく市民の皆様の方がそのような希望を持っているものというふうに私自身も思います。

そういうことで、これはすぐにはなかなか実現させることは大変難しいとは思いますが、議員皆様とともに知恵を絞りながら、この話を県、そして国のほうへ広げていながら、実現に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っております。

そしてまた、この輸送運賃の軽減化でも離島の住人以外に現在は準島民として、島外に居住している18歳以下の児童・生徒とか、島内で体験移住や体験居住、体験就業及び居住物件の探索等のために来島される方、3つ目といたしまして、交流拡大施策として離島留学制度や大学、企業等との協定に基づいて、一定期間学習・研修・就労・実習等を行う者について、条件が満たしていれば、準島民として同様の割引となるというような規定がございますけども、この準島民の規定、また、ひいてはですね、やはり私も、交流人口の拡大のためには、対馬を訪れる全ての方たちを同程度の値段にさせていただければ、今は、対馬は、まだまだ飛行機運賃が、1万4,000円ぐらいということで、かなり高価格となっておりますので、これが、離島住民並みの7,300円程度になってくれば交流人口も拡大され、対馬の観光産業も発展してくるものと思われまので、このことにつきましても、議会の皆様そして市民の皆様とともに、県そして国へ働きかけて、ぜひ実現に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田正和君。

○議員（12番 波田 政和君） はい、ありがとうございます。

今までと違って、市長、よく頑張って、いい答えですね。

はい、それではですね、先ほど紹介しました生活物資の支援を考えていきたいということはなぜ言っているかということ、やっぱり、先ほどからも紹介しましたように、他市の話もさせていた

だきましたけども、対馬市もですね、何もしていないと言っているわけじゃないですよ、いろんなことをやってあると思いますけども、そういった、「あっ、なるほどやっているな」というようなものが、少し見えにくいのかなと。

先ほどから、俗に言う、国境新法を活用しながらですね、いろんな施策をやっているんだと。

じゃ、なかったらどうするのだという話は出てくるじゃないですか。

そういうふうなことからですね、私としましたら、先ほどから言いますように、今、肝いりの離島法ができましたので、これを、さらに深めてですね、一人一人を対象としていただけたとするならですね、また、生活の水準が変わったり、直接、消費者が、運賃に利幅がかけられないぐらいのですね、物価が安くなっていくんじゃないかなと、このように考えます。

そして、さらにはですね、言うまでもございませんけど、国道にお金を払うとことというのは、大体、離島に限定されるようにあるじゃないですかね。この辺も、離島が抱える問題点の大きな一つかと思っておりますが、そのような中で、冒頭に話しますように、今住んである方々が一番に恩恵を受ければ、また考え方も変わってくるじゃないですか。

やっぱり、まあ、私ごとですけども、友人知人に、しっかり I ターン・U ターンをやったらどうかと話はしておりますよ。

そういう中で、先ほど、100名ぐらいの方がこちらに移住をなされとるといような話ですけども、これは、自然増じゃないんですね、実は。

いろんな方が、いろんな動きしてやっとな数字があらわれてきているんですよ。

そういう中でですね、そんな人たちが満足したとするならば、またさらなる人を呼び込むじゃないですか。

その辺のためにもですね、行政にお願いしたいことは、追跡調査とでもいいですかね、その人は、どうしているのかと、そういった、何と申しますか、受け入れっぱなしじゃなくて、I ターン・U ターンしてきた人たちの、その後ぐらいの追跡調査はしてありますか。そこだけ、ひとつお答えください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 波田議員の質問にお答えさせていただきます。

I ターン・U ターン全てを把握はなかなか難しいところがございますけども、補助金を出しております、I ターン者・U ターン者ですね、移転補助金とか。そういったものについては、ある程度の把握はできております。

実際、62名の方が、昨年度、この補助金を受領されております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） だから、言っているんですよ。

今、補助金ベースではわかりますと。それは、仕事をしたうちにならないじゃないですか。

お金を出す以上は、来て頑張ってくれてある方々が満足しているか、していないか聞くのが、次のやらなくちゃいけない仕事じゃないですか。

それが、さらなる人を呼び込むと思いますが、もう一度、お願いします。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 今後ですね、Iターン・Uターン者をネットワークづくりということを、今、研究しております。

で、いろんな、特に、Iターンの方といいますと、田舎暮らしが初めての方もいらっしゃると思いますので、そういったものの問題点とかいろいろありますので、そういったネットワークづくり、そういったことを今検討しております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） はい、わかりました。

施行されてから、日にちがたちますので、検討ばかりしちよってはだめですよ。早速動いてくださいね。

そういった意味からですね、私がこの人口問題について、一番お願いしたいのは、今、現時点で対馬に住んである方々が、この対馬を捨てずにずっと定住をしていくんだということが一番大事じゃないですか。それに魅力を感じさせなくちゃいけないと思います。

また、我々議会も、このことには一丸となって、市長以下取り組むことは、もう、やぶさかじゃないと思っておりますので、さらなるこの離島法を十分活用していただいて、先ほどから私が話しますようなことができるならですよ、さらなる魅力のあるところになってくるんじゃないかなあと、このように思っております。

まあ、市長は、わかってあると思いますけど、離島はですね、小包一つ送るにしてもですよ、定額料金プラス離島料金プラス中継料みたいなものが別途かかるんですよ。

ということは、もうこれで全部マイナス要因じゃないですかね。こういうところをしっかりと、クリーンなものにといいですかね、格差がないようにしてやれば、行政が一生懸命取り組んであります企業誘致活動もですね、支障なく、一歩も二歩も前進するんじゃないかなあと思っておりますので、現実、こういう小さいところから一人一人が満足することが大事と思うんですよ。仕事があるとかないとかというよりもですね、私は思いますけども、地元の生まれ育った人が、

相当な決意ですよね、島を転勤していこうかというような考えになることはですね。

まあ、その辺を我々もしっかり理解しながらですね、もう少しどうか手を打ちたいと、このように思います。

市長、どうですか、そこは。

○議長（小川 廣康君） 比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい、私のほうもですね、この対馬に定住者を増やすということには、本当に、どうしていけば定住者が増えていくのかということも、常々いつも考えているところでございます。

そういう中で、確かに、今、対馬の中は、高齢者が増えておりますけども、高齢者も、もちろん大事でございますが、それにもましてですね、やはり、若い後継者の方たちも増やしていくことが重要ではないかというようなことで、ことしから、奨学金制度あたりもですね、創設をいたしまして、できる限り、この対馬の若い方たちが、一旦、島に例えば出ても、さらにUターンで戻ってきて、この島で、定住していただけるような、そういった施策を打っていこうということで、このたび、奨学金の基金等を創設した次第でございます。

そのほかにも、やはりIターン者の方たちもいろんな工夫をしていただきながら、この島をですね、いかにして活性化させていこうかということも常々考えていただいております、私もよくいろんな方たちからですね、御指導をいただく機会がございます。

そういったところをですね、大事にしながら、皆さんと知恵をともし出し合いながらですね、この島を人口減少対策から抜け出して、できる限り、人口が減らない島として、未来が輝く島にしてみたいというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 力強いお言葉ありがとうございます。

まあ、そういう中でですね、この項目の、私が言いたいことは、離島がゆえに、いろんな物流のコストも真剣に考えていってもらえば、さらなる増加が見込めるし、定住促進になるんじゃないかなあと私は思っておりますので、この件は、しっかり取り組んでいただきたいとこのように思う次第であります。よろしくをお願いします。

次に、2点目ですけども、先ほど、巖原本庁舎の説明がありましたけども、私は、今回で4回目なんです。この話するのは。

副市長が、しつこいやつやなというような顔をして、毎回、見てはりましたけども、やっとならね、結果が出て、うれしゅう思っております。

そして、また、本庁舎は横に置いて、巖原庁舎としてでもですね、一歩下げた話もしましたけ

ども、どちらにしてもですよ、どういう方向かが進んでいかなくちゃいけないということがはっきりした以上はですね、前日も登壇の折に話させてもらいましたけども、市議会もその特化を背負ってですね、やっていって、一步も二歩も前に行けるように取り組んでもらえることを切に願っております。

そして、時々話の中で、財源の話が出てくると思うんですけども、これは、市長以下ですね、皆さんは、この問題が来るということは、合併当時から知ってあるんですよ。

前回の答弁では、市長は、いたずらに先延ばしはしませんという話もしてあります。それもよくわかっております。

ただし、関心のある方から見ると、何で、こんなに時間がかかるんやろうかなあというのが、きょうまでやったんですよ。

だから、前日も話しましたように、早急にどうか報告が出されることを願っておいりましたから、今後はですね、もう前に行くしかありませんので、そこを、もう一度、真剣に捉えていただいでですね、今後、その財政の問題もそうですけども、議論の場をですね、一日も早くつくっていただきたいと、このように思います。

市長、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい、私も、この巖原庁舎の耐震化診断をしていただく際に、私の希望とするとところではですね、わずかな補強で、もし、この耐震診断が整備されるならばですね、もう少し、この庁舎でやっていけんかなというですね、かすかな望みも持っておりましたけども、このたび、ちょっと、今の耐震診断では、ちょっと、おぼつかないというようなことでございますのでですね、今、議員のおっしゃられるように、財源のことは、もちろんありますけども、市民そして議会を巻き込んだですね、中で、早い段階で動いていきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） そういうことになるとですね、こう明確な答えも求めたいんですが、そういうことですね、これぐらいにしますけども、巖原庁舎もですね、もう補強ぐらいではできないということがなればですね、庁舎の問題もそうですけども、本庁舎も含めながらですね、いろんな角度で話し合いしていかなくちゃいけないと思うんですよ。

前日も話しますように、そういった資金も含めましてですね、民間の知恵をかりたり、そして、民間の資金も借りながらでもですね、やる方法って、全国的にあるみたいですね。あっちこっち聞きますとですね。

そういったことを踏まえてですね、まあ、市長が一人で考えるんじゃなくてですね、しっかり

した職員さんとしっかり研究しながらですね、我々も仲間に入れてもらいながら、しっかりした、前向いた動きをやっていきたいなあと、このように思いますので、今後、期待をしております。

できますならば、市長も、あと1年足らずでございますので、任期中にですね、何とかの、方向性が見えるんじゃないかなあと、こう、そういう、「逃げませんよ」という話もしてありますので、今後、もう一度、おさらいをしながらですね、取り組んでいただけたらと思います。

そういうことで、早く終われということですから、終わりますので、本当に、きょうは、ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定をしておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時36分散会
